

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3373400716		
法人名	社会福祉法人 十字会		
事業所名	十字園グループホーム		
所在地	岡山県真庭市下河内2275		
自己評価作成日	平成24年10月10日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/33/index.php?action_kouhyou_detail_2012_022_kani=true&JigyosyoCd=3373400716-00&PrefCd=33&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社東京リーガルマインド 岡山支社		
所在地	岡山県岡山市北区駅元町1-6 フコク生命ビル3階		
訪問調査日	平成25年1月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

山間に位置する施設で利便性には欠けませんが、四季折々の自然の中で利用者様の能力を生かしながら職員と一緒に生活していただいています。
例えば、裏庭の家庭菜園で野菜を作ったり、桜の下でのお花見や、ススキを飾ってお月見を楽しむ等、一人ひとりが昔の生活を思い出す機会を作っています。そして、今まで行ってきた作業や趣味を生かして縫い物や習字、ちぎり絵をしながら自分のペースで過ごしています。また、近くの店まで買い物に行ったり、法人施設の行事に参加したり、園内の花壇作りを通して地域との交流にも努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

県北の中山間地、田園と山々に囲まれ自然豊かな環境に在る。法人全体の連絡会議で事務長は運営方針等を伝え、各施設の職員会議で討議し、スタッフが自信と意欲を持つように職務環境を整えており、介護職員の年齢の構成バランスが取れている。広い敷地内の菜園での野菜作りや、お花見・お月見等四季の移り変わりが心に響き、誕生日には手作りのケーキを出し、入居者がゆっくりと家庭的な自分の生活ペースで過ごせるホームである。地区をあげての「落合まちかど展覧会」に十字園コミュニティハウスを提供することで地域文化活動にも貢献し、入居者も作品を出品し地域住民との触れ合いが進んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を施設内の目の付く場所に掲示して、常に理念に添った介護ができるよう職員に意識付けしている。	母体十字園の理念を玄関に掲示し、真庭地域の福祉・住民意識に密着したホーム理念をリビングの目立つ場所に表示している。それらの理念を職員一体となって共有し、理念内容に沿ったサービスの実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	敷地内の利用者同士の行事に参加し交流を図っている。また、「まちかど展覧会」に作品を出品し、ふれあい館に行くとき見学に来ていただいた方と会話ができている。	十字園利用者間の交流だけでなく、「まちかど展覧会」に会場を提供し、そこに自分たちの作品を出展し、地域の皆さんとの交流を進めている。又、近くのお店屋さんに出かける等日常的に地域との付き合いをしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	真庭市が取り組んでいる事業(認知症サポーター講座等)に参加し、認知症に対する理解を深めていただいている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者と一緒にできる作業を計画して、利用者の様子や職員の介護姿勢などを観ていただき、委員の意見を伺っている。また、外部評価の報告も行っている。	ホーム運営状況や外部評価の内容等を報告し、行政・地域・入居者・家族・職員がお互いに色々な意見を和やかに交換されている。推進会議メンバーと入居者が共に花壇作り、干支作り等も行っている。	推進会議の報告書的なものではなく、参加者の発言も記録する「議事録」を残すようにすれば、新たな展開・発展が期待できると思います。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	真庭市内のグループホームで開催している連絡会議に、毎回市担当者に出席していただいている。また、市から要請があれば積極的に参加している。	11の事業所が参加する真庭市GH連絡会に、市の担当者に出席を要請している。又、市が主催する研修会の手伝いをし、十字園コミュニティスペースで糖尿病の出前講座を開く等、真庭市との協力・連携は充分効果を発揮している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束0への手引き」をもとに勉強会を実施している。日常よりが虐待のニュース等についても話し合いをしている。	職員からの聞き取りでも、一番気を遣うことは呼び掛け、言葉かけであり、言葉による束縛をしないように心掛けている。「身体拘束0への手引き」を参考に、身体拘束をしないケアの実践に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束0推進委員会の中で虐待について事業所内で話し合い、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、日常生活自立支援事業を利用されている方がいて、毎月訪問されている。また、市で開催される研修があれば、参加したいと思っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	介護保険制度の改定の度に、利用者の家族に説明し、同意書をいただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置し、意見や要望を聞けるようにしている。	2か月ごとにGH新聞を発行してホームの状況を伝え、面会時等に意見・要望を聞いている。意見箱も設置し、家族アンケートも予定している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	連絡会議の報告を職員に伝え資料も職員が共有できるようにしている。	法人の事務長は3か月毎に副主任の連絡会議で法人全体の基本方針等を示し、それを各施設の職員会議に伝えている。管理者は職員の提案を活かして、溝掃除がしやすいように、フェンスに扉をつけることにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働安全衛生委員会を定期的で開催し、職場環境の改善に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	勤務年数に照らし、研修を受ける機会を確保したり、情報を提供している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	真庭市内のグループホーム連絡会を3ヶ月に1回開催し、意見交換や情報交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人となじみの関係づくり、ゆっくりと本人の希望や困っていること、心配なことなど傾聴する。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時に家族と面談し、不安なことや要望等を聞かせていただいている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族に替わって介護をする上で、できるだけ本人の環境を変えない支援に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の出来る家事(掃除・調理・洗濯干し等)や本人の好みの作業を一緒に行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に現状をお話し、家族の希望や本人が望まれている事をお尋ねしている。2ヶ月に1回「十字園グループホーム新聞」を発行して、利用者の様子を知らせている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前住んでいた近所の方や友人が来られた時、居室でゆっくりと楽しい一時を過ごしてもらえようとしている。携帯電話を持っている利用者もおられ、自由に連絡している。	ケアハウスから来た人が多いので、ハウスへの行き来を支援している。親族が大勢集まっている通夜や法事に行ったり、家族が久しぶりにそろって来訪すること等を支援して、家族のきずなを大切にしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同志で会話をしたり、お互いに助け合って作業している時は、見守りをしている。またトイレの場所など解らない方に教えてあげている時にも口を出さないでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病院に長期入院になったり、施設入所になっても必要に応じて家族の相談にのっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で本人の希望を聞いたり、また聞き取りが難しい方には普段の様子等を記録している。	日常的なさりげないつぶやきや会話の中から本人の気持ちを聞き取り、個々の生活習慣も考慮し、入居者の意向を汲み取っている。日常の小さな言動をも、その場その場でCD-ROMに記録して、思いや意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日常の談話の中で利用者がしてきたことなど、気付いたことや面会時家族から聞いたことなど、情報の把握に努めている。また、在宅での担当ケアマネから情報提供をお願いしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の好みの事や出来ることを把握し、カンファレンスを通して職員が情報を共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケア・要約表(アセスメント)を6か月毎、変化のある方はその都度作成している。要約表を基に家族の希望や相談を聞いてケアプランを作成している。	日常の会話から入居者の希望等を汲み取り、面会時要約表(アセスメント)を家族に提示し、遠方の家族とは毎週電話で意向を聞く等、家族と相談しながら介護計画に反映している。モニタリングは6か月毎に着実に実施している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者本位のケアを考えて共有しながら実践できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	型にはまった介護ではなく、個々にあった支援ができるよう取り組んでいる。例えば、本人の希望で病院にリハビリのための通院援助を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	併設の事業所に、大正琴・銭太鼓・踊り等の慰問の方が来られたら、見学に行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受信の必要な方は、定期的に家族の協力で受診されている。また、協力医との連携もスムーズにとれ、緊急時には医師に相談し、指示を仰いでいる。	協力医の往診が毎週あり、毎日の介護記録を独自に開発したCD-ROMに記録している。その状況をかかりつけ医に提示する等、かかりつけ医との連携も出来ている。毎月家族と共に離れたかかりつけ医に受診する人もある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置していないので、併設の特養の看護職員に相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日頃から利用者の健康状態の変化がある時は、相談し協力医との連携を深めている。また入院時「真庭共通シート」で情報を提供している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医療的管理の必要な方は、十分な治療ができるよう協力医に相談しながら、できるだけ施設での生活を継続してもらえよう支援している。	入居時にホーム介助の限界を説明し、食事が摂取可能な際まで、ホーム生活が維持出来るように健康保持に留意しながら支援を行っている。重度化した場合には家族と次の施設入所も含めて話し合いをするようにしている。看取り介護は行っていない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応についてはマニュアルに沿ってOJTを行っている。また施設内の研修にも参加している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人全体の防災訓練を年2回実施している。地元の消防団の協力を得て参加してもらっている。ホーム内では毎月1回災害時の自主訓練を行っている。	緊急・通報マニュアル等防災の各種マニュアルを作り、誰でも見える場所に掲示している。年2回の防災訓練を地元消防団の協力で実施している。毎月、避難場所・通路やスプリンクラーの点検も行い、災害対策は十全を期している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの気持ちを大切に考えて入室時にはノックしてから訪室している。排泄の声かけやトイレでの失敗も自尊心を傷つけないようにしている。	十字会倫理規定そして職員モラル検討委員会を設けて、入居者の対応には特に留意してその人格を尊重し、プライドを傷つけないように配慮している。本人の能力に応じて無理強いせず、入居者の自主決定を支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	好みの洋服や趣味活動等、本人の希望を聞いて自己決定ができるよう工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人のペースに合わせて希望を聞いて支援しているまた口に出されない方には、表情や動きから察し希望に添うようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合った服が着られるように衣類の整理を一緒にする。また、入浴時の着替えは本人の着たい服を一緒に準備している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	当日の献立を知らせて食材や調理方法等を話し合い食事作りに意欲が湧くように働きかけている。	前もってメニューを表示して、食事への期待感を高めている。食材の準備等入居者自身が出来ることを尊重し、共に調理し一緒に片付ける楽しみも支援している。それぞれの食事量に付いても細かく配慮している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の栄養士がたてた献立を基に調理している。水分量が確保できるよう、動いた後にはお茶やレモン水等を勧めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声かけして口腔ケアをしている。入れ歯の方には定期的にポリデントを使用している。また歯のない方にも口腔ケアの支援をし、出来ない方には介助している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の排泄パターンを把握して、声かけの必要な方にはさりげなく声かけしている。紙パンツ・パットも本人に合わせて工夫している。	排泄パターンを把握し、本人の意思を尊重した声掛けで誘導を行っている。トイレには大きく「便所」と表記し、自らトイレに行けるようにしている。立てない人で座位が可能な人には、ポータブルトイレを使用し、段階的に排泄自立促進を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日中の活動前後には水分補給をしている。夜間にも排泄後には水分補給している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	1日おきに入浴しているが、本人が希望されると毎日でも入浴している。拒否される方には、無理強いしないで本人の希望や体力に合わせて中止している。	隔日入浴で2グループに分けてあるが、その時の状況を優先し対応している。入浴拒否の人には無理強いせず、会話の中で、自然に浴室に向かうように支援をしている。柚子湯等で四季の香りを楽しめるように支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は、散歩や洗濯干し、調理等の家事全般を職員と一緒にやり、体を動かすように働きかけている。また、室温にも注意して安眠できるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別に朝・昼・夕とケースに分別し、指示通りの服薬ができるようにしている。服薬は職員が手渡して内服できたか確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今までの経験を生かし、食事作りや片付け・掃除・洗濯干しやたたみ等を役割として、「役に立っている」と思えるような働きかけをしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は外に出て花や野菜作りをしている。また本人が裏庭に出たいと希望されたら、いつでも散歩している。時には庭でお茶を飲んだり、手作り弁当を作って景色を楽しみながら食事したりしている。	法事や通夜には出来るだけ出かけるように支援をしている。気分の良い日には、広い敷地の中を散歩したり、菜園に行ったり、洗濯物を干したりしている。又、遠くの山や畑を眺め、心身のリフレッシュを図っている。買い物にも日にちを決めて出かけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つことで、返って不穩になる方がおられるので、小銭程度しか所持してもらっていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持って、家族や友人にかけられる方もおられる。他の方は自ら電話や手紙を書く事はないので、家族から定期的に連絡していただいている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	花やカレンダーを置き季節が解るようにしている。また、花を活けて居室に飾りたい方には、自分で出来るように援助している。窓から見える景色は季節の変わりを感じることができる。	共有空間にはテレビ・新聞・週刊誌や、ちょっと手にしてみようかと心をそそる小道具類が置かれている。こたつコーナーで寛ぎ、行事の写真や、フラワーアレンジメント等で気持ち良く過ごせる配慮があり、生活の潤いを感じられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う人とテレビを観たり会話できるように、ソファや椅子を置いている。また、利用者の手作りの座布団カバーを掛けて、安心できる居場所作りをしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に使い慣れた家具(たんす・椅子)を持ち込んでいる。仏壇や家族の写真を飾り、自分らしい部屋作りをしている。	日付が分るように各部屋にカレンダーが貼られている。ベッドは備え付けで起居能力に応じてギャッジベッドもある。筆筒・小物入れ・家族写真等を持ち込み、仏壇を飾る人もあり、自分なりに居心地の良い居室作りが出来る。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	「洗面所」や「トイレ」等の場所はわかりやすく手作りの表示を掛けて、できるだけ一人で移動し我が家のように生活してもらっている。		